

入 札 説 明 書

京都府立医科大学及び附属病院で使用する
都 市 ガ ス 調 達 に つ い て

令和5年1月6日(金)公告分

京都府立医科大学事務局経理課

令和5年1月6日(金)付け一般競争入札の実施に係る入札公告(以下「公告」という。)に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和5年1月6日
- 2 契約者 京都府公立大学法人 理事長 金田 章裕
- 3 担当部局 〒602-8566
京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465
京都府立医科大学事務局経理課会計係
電話番号 075-251-5219

4 競争入札に付する事項

- (1) 調達の商品及び数量
京都府立医科大学及び附属病院で使用する都市ガス調達 一式
- (2) 購入物品の数量、特質等
本入札における契約事項及び仕様等は、別紙都市ガス需給契約書及び仕様書によるものとする。
- (3) 調達期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日 (12箇月間)
- (4) 調達施設
京都府立医科大学及び附属病院

5 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 京都府立医科大学及び附属病院で使用する都市ガス調達業務に係る一般競争入札参加資格認定名簿(下記6(3)により登載されるもの。以下「認定者名簿」という。)に登載されているものであること。
- (3) 府税、消費税又は地方消費税を滞納していないこと。
- (4) 申請書又は添付書類に、故意に虚偽の事実を記載していないこと。
- (5) 申請書の提出期間の最終日から入札の日までの期間に、京都府の指名競争入札について指名停止とされていないこと。
- (6) ガス事業法(昭和29年法律第51号)第3条に定めるガス小売事業者の登録を受けていること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「防止法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)のほか、次に掲げる者のいずれにも該当しないと認められること。
ア 防止法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者
ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者
キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
ク 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者
- (8) 調達施設に要する予定使用都市ガス量の供給に十分な都市ガスを確保している者であること。
- (9) 適正な都市ガス供給のための体制が確立されており、供給約款等が整備されている者であること。

6 入札参加資格の審査

入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格審査申請書及び次に掲げる添付資料（以下「申請書等」という。）を提出し、審査を受けなければならない。

なお、提出した申請書等に関し、契約担当部局から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 添付資料

- ア 商業登記法（昭和38年法律第125号）第10条第1項に規定する登記事項証明書及び定款（写し可）
- イ 府税納税証明書又は滞納がないことを示す書類
- ウ 消費税及び地方消費税納税証明書
- エ 営業経歴書及び営業実績調書
- オ 取引使用印鑑届（別紙様式）
- カ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）
- キ 供給条件又は約款等
- ク 上記5（6）に該当することを証する書類
- ケ 権限を営業所長等に委任する場合には、委任状
- コ 返信用封筒（第一種定形郵便物の封筒に住所及び名称又は商号を記入し、84円切手を貼付したもの）

(2) 提出期間等

- ア 提出期間 令和5年1月6日（金） から 令和5年1月20日（金） まで
（日曜日、土曜日及び祝日を除く。 午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで）
- イ 提出場所 〒602-8566
京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465
京都府立医科大学事務局経理課会計係
電話番号 075-251-5219
- ウ 提出方法 上記アの期間内にイの場所に申請書等を郵送（アの期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）又は持参により提出すること。

(3) 入札参加資格の審査結果の通知及び認定者名簿への登載

申請書等の受付後、令和5年1月25日（水）までに文書で通知し、認定者名簿に登載される。

(4) 有効期間

(3)による資格審査の結果を通知した日から令和6年3月31日までとする。

(5) 参加資格の承継

- ア 参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者（5の(1)、(3)又は(7)を満たさない者を除く。）は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができると理事長が認めたときに限り、その参加資格を承継することができる。
 - (ア) 法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併によって設立する法人。
 - (イ) 法人が分割したときは、分割後承継する法人又は分割によって設立する法人。

イ アにより参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書及び当該承継に係る事由を証する書類、その他理事長が必要と認める書類を提出しなければならない。

ウ イにより一般競争入札参加資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を当該一般競争入札参加資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。

(6) 一般競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、理事長に対し、書面により、一般競争入札参加資格がないと認めた理由の説明を求めることができる。

なお、書面は、令和5年1月27日（金）までに、3の場所へ提出しなければならない。

イ 理事長は、アによる説明を求められたときは、令和5年2月1日（水）までに、説明を求めた者に対し書面により回答する。

(7) 入札参加資格審査結果の取り消し

契約担当者は、入札参加資格があると認めた者が、次の各号の一に該当することとなったときは、(3)による通知を取り消し、改めてその旨を通知するものとする。

- ア 入札参加資格があると認めた者が、入札日時までに、5に規定する入札参加者の資格を喪失したとき
- イ アに掲げるもののほか、本件入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき
- ウ その他理事長が特に入札に参加させることが不適當であると認めたとき

(8) その他

ア 申請書及び確認資料の作成等に要する費用は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 入札説明書及び入札参加資格審査申請書の交付等

(ア) 交付期間

令和5年1月6日(金) から 令和5年1月20日(金) まで

(イ) 入手方法

原則として、京都府立医科大学ホームページ(<http://www.kpu-m.ac.jp/doc/index.html>)の入札情報からダウンロードすること。やむを得ず窓口交付を希望する場合は、(ア)の期間(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午及び午後1時から午後5時までに、3の場所に問い合わせの上、入手すること。

(ウ) 提出場所及び問合せ先

京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465

京都府立医科大学事務局経理課会計係

電話 075-251-5219

ウ 入札参加資格審査結果通知送付用封筒として、表封筒に申請者の宛名(住所、氏名等)を記入した長3号封筒(横12cm×縦23.0cm)に84円切手を貼って提出すること。

7 参加資格の取り消し

(1) 参加資格を有する者が、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当するに至ったときは、その資格を取り消す。

(2) 参加資格を有する者が、次のアからカまでのいずれかに該当すると認められるときは、その者についてその資格を取り消し、3年間競争入札に参加させないことがある。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に内容の粗雑なものを提供し、又は業務内容、数量等に関して不正の行為をしたとき。

イ 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

エ 京都府公立大学法人会計規則(京都府公立大学法人規則第2号)第36条の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

オ 正当な理由なく契約を履行しなかったとき。

カ アからオまでのいずれかに該当すると認められたことによりその資格を取り消され、競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他使用人として使用したとき。

(3) (1)又は(2)により参加資格を取り消したときは、その者に文書で通知する。

8 入札手続等

(1) 入札の参加

6の(3)により送付した審査結果通知において、参加資格があるものと認定された者以外の者の参加は認めない(入札の際に確認を行う。)

(2) 入札の日時

令和5年2月6日(月) 午後1時

(3) 入札の方法

ア 入札書を別紙様式により作成し、郵送又は持参するものとする。

イ 代理人が入札する場合は、委任状(別紙様式)を提出しなければならない。さらに、入札書に入札者の名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して、押印をしておかなければならない。

ウ 入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封筒に名称又は商号及び「京都府立医科大学及び附属病院で使用する都市ガス調達」と記入し、封筒の開口部を封印すること。

※添付した入札書封筒作成例を参考にしてください。

エ 資格確認の結果、資格を有すると認められた者が1者であっても、原則として入札を執行し、入札回数は2回までとする。

オ 入札日時に遅れたときは、入札に参加することができない。

カ 郵送による入札書の提出方法

(ア) 郵便の種類は、書留郵便等の配達記録が残る方法とする。

(イ) 二重封筒とし、ウにより作成した入札書を中封筒として入れ、表封筒に審査結果通知又はその写し、その他の添付書類を同封して「令和5年2月6日(月)開札京都府立医科大学及び附属病院で使用する都市ガス調達入札書在中」と朱書きするとともに、入札執行者である京都府立医科大学事務局経理課長あての親展とする。

(ウ) 入札書を代理人名で提出するときは、表封筒に委任状を同封する。

(エ) 提出先等

提出先 〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465
京都府立医科大学事務局経理課会計係

提出期限 令和5年2月6日(月) 午後1時 まで必着

キ 持参による入札書の提出方法

ウにより作成した入札書及び審査結果通知、その他の添付書類を、カの(エ)の提出先に持参し、入札書受理の手続きを受けることとする。

ク 入札者又は代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しなければならない。

なお、入札書の入札金額については訂正できない。

ケ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

コ 入札者が連合し、又は不穏な行動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

サ 入札者は、入札説明書並びに仕様書、契約書案及びその他の添付書類（以下「仕様書等」という。）を熟知の上、入札しなければならない。この場合において当該仕様書等に疑義がある場合は、入札事務に関係ある職員（以下「入札関係職員」という。）に対して質疑書（別紙様式）により説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(ア) 質疑書

提出日時 令和5年1月20日(金) 午後5時まで

提出方法 持参又はFAX（FAX番号075-251-5205 電話番号075-251-5219）

ただし、契約担当部局が別途指示する方法（メール等）を利用できる場合もある

提出場所 3に同じ

(イ) 回答書

交付日 令和5年1月25日(水)

交付方法 FAXにて交付する。ただし、6の(3)により送付した審査結果通知において、参加資格あるものと認定された者に限る。

(ウ) 質疑及び回答書は、仕様書の一部として、入札条件となる。

(エ) 質疑及び回答書の提出・交付の受理に応じない者でも、その内容について、すべて承知したものと入札を行う。

(4) 入札書に記載する金額及び内訳書の作成

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額（ガス料金の総額）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、仕様書に定めるところにより見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、燃料費調整額の算出方法や算定額の根拠を示した内訳書（様式任意）を作成し、入札書の添付書類として提出すること。

(5) 開札

開札は、(2)に掲げる日時に、管理棟5階 第5階会議室において、入札事務に関係のない職員（以下「立会職員」という。）を立ち合わせて行うものとする。

(6) 再入札

開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の入札がないときは、令和5年2月10日(金) 午後1時 に再入札を行う。

なお、再入札の参加者が1者となった場合であっても、原則として入札を執行する。

(7) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再入札に参加することができない。

ア 公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 委任状のない代理人による入札

オ 記名押印を欠く入札書による入札

- カ 金額、名称若しくは商号、印鑑若しくは重要な文字が誤脱し、若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書による入札
- キ 同じ入札に2以上の入札（他の代理人としての入札を含む。）をした者のした入札
- ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者のした入札
- ケ 入札関係職員の指示に従わない等入札の秩序を乱した者のした入札
- コ その他入札に関する条件に違反した者のした入札

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに立会職員にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

9 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5相当額の違約金を落札者から徴収する。

10 契約保証金

落札者は、落札金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、以下の場合には、免除する。

- (1) 過去2年間に国又は地方公共団体等と、当該入札に係る契約と種類を同じくすると認められ、かつ、規模が同等以上である契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (2) その他契約担当者が必要ないと認めるとき。

11 契約書の作成

- (1) 契約書は、京都府公立大学法人がこの一般競争入札説明書と共に提示する契約書案に基づき、2通を作成し、締結の証とするため京都府公立大学法人及び落札者が記名押印の上、各1通を保有するものとする。
- (2) 契約書案第2条第3号の契約金額については、落札価格の範囲内で落札者の料金体系の区分により設定できるものとする。
- (3) 契約書案の基本に抵触しない細則については落札者と協議の上決定できるものとする。

12 入札金額の積算

積算に当たっては、仕様書に示す使用計画に基づき入札者の積算式により算出するものとする。また、積算に当たり用いた単価及び算出式については落札決定後も適用する。ただし契約締結における原料費料金は、受注者の定める約款や供給条件等に基づき取り扱うものとする。

13 その他

- (1) この入札の実施については、1から12までに定めるもののほか、京都府公立大学法人会計規則の定めるところによる。
- (2) 落札決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取り消すことがある。
- (3) 持参して提出する者は、審査結果通知、委任状（代理人による入札の場合）のほか、印鑑、名刺を持参すること。
- (4) 算定額の根拠を示した内訳書は、入札用封筒に入札書と共に同封すること。
なお、内訳書の様式については任意とし、割り印等の必要はない。
- (5) 落札者は、落札後7日以内に契約関係書類等を提出すること。
- (6) この調達に関し、京都府公立大学法人政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成31年2月1日京都府公立大学法人要綱第32号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

その他の配付書類（都市ガス）

- (1) 入札書（封筒作成例含む）
- (2) 契約書（案）
- (3) 仕様書
- (4) 使用計画及び実績
- (5) 質疑書
- (6) 辞退届
- (7) 委任状
- (8) 入札参加資格の確認・審査
 - ・参加資格の確認について
 - ・資格審査用提出書類一覧表
 - ・一般競争入札参加資格審査申請書
 - ・取引使用印鑑届
 - ・誓約書
 - ・一般競争入札参加資格審査申請書類調書